

講演:「関東教区の伝道と伝道資金の活用について」

秋 山 徹

はじめに

I. 日本基督教団の伝道論、伝道方策の変遷—教団史資料集第3巻、第4巻による

1. 戦時下の伝道体制

1941年～45年 戦時下の教団の伝道体制について、「関東教区『日本基督教団罪責告白』」で明らかにしているように、国体を護持し、皇国に扶翼する教会の伝道の体制だが、ここでは取り扱わない。

2. 終戦直後の最初の伝道論

1946年、宗教団体法廃止、宗教法人令にしたがって教団規則を廃して、教憲・教規制定、教団機構の改定などが行なわれた。会派問題、教派離脱(旧教派への回帰)、信仰告白制定などで戦後の教団体制確立に向かう胎動のなかで、第3回教団総会(1946年10月)がひらかれ、ここで:「新日本建設キリスト運動—全日本へキリストを」のスローガンの下で3年間で300万人の救霊を目指す運動が立ち上げられた。「教団組織を挙げて、賀川豊彦を始めとして教団指導層による大衆伝道が都市や農漁村で繰り広げられた」(資料集3巻解説)。

1948年第5回総会で、「五箇年伝道」実施を決議。教会を伝道の拠点として強化、建設を目標として、以下の実践課題がかかげられた。

- ① 各個教会の充実
- ② 小教会の自立および強化
- ③ 全国未開拓地区および各種各階層への伝道
- ④ 指導者の養成および訓練
- ⑤ 伝道施設の新設および整備、

5年後にあたる1953年「新日本建設キリスト運動」の総まとめとして全国宣教会議がひらかれ、ここでは以下の実践項目をかかげられた。

- ① 宣教責任達成のため聖霊の賜物を祈り求め、福音の把握をさらに深めること。
- ② 教職・信徒が宣教の貴き委託を自覚し、協力して宣教の体制を整えること。
- ③ 宣教が支障なく行なわれるために、教会の財政の確立をはかること。
- ④ 各教会互助の実をあげ、教団に属するすべての教会の一体化を実現すること。
- ⑤ 内国伝道を強力に推進し、世界教会の一環として海外諸教会と自主的に協力すること。
- ⑥ 教会学校、家庭、婦人、壮年、青年、幼少年、それぞれの必要に応じた教育的プログラムを実施し、教会の教育的機能を発揮すること。
- ⑦ あらゆる地域、すべての階層に福音を浸透せしめるため、社会的状況の認識を深め、伝道計画を適切ならしめること。
- ⑧ キリスト教主義学校との提携をさらに有効ならしめ、宣教強化の責任を果たすこと。

コメント:

これらの伝道計画、実施項目は終戦直後のいわゆるキリスト教ブームの時代にかかげられた教団の伝道計画を示している。戦時下の異常なキリスト教会の「伝道」の時代が終わって、多くの人々が教会に関心を寄せ、期待が高まる中で、まさに、「新日本建設」という課題にキリスト教会が直面させられた時代であった。関東教区「日本基督教団罪責告白」では、この時期に教団はなす

べき悔い改めをし、聖書の真理と基本信条に立った教会の形成に向かうべきであったと指摘しているところであるが、これらの伝道計画推進のためには、北米諸教派の協力：北米8つの教派10のミッション・ボード（IBC）が内外協力会（CoC）と協力して被災教会の復興、新会堂建設への補助、農村伝道、職域伝道、開拓伝道のために莫大な資金援助があった。聖書とその分冊240万部、讃美歌約9万冊、生活難に悩む教職・信徒に対する大量の食料、衣類などの贈与があり、それまで敵性宗教として政府からも社会からも白眼視され、孤立していた教会は、一躍新生日本の明るい希望を与える場が変わって、多くの人々の集う場となった。しかし、50年、51年には教勢のピークは下降気味となる。

8つの実践項目が掲げられた全国宣教会議の宣言の前文には、「われわれは果たしてわれらの救い主にして、すべてのものの主なるキリストを真実に告白し、宣べ伝え、またこれにふさわしく行動してきたであろうか」と反省し、自らの不信仰を悔い改める言葉に続いて、「今こそ、主のめぐみにより真にわれわれの望みがどこにあるかを語らなければならない。われわれは既に世に勝ちたもうた教会の主、そして、やがて来たりたもう主イエス・キリストこそ、この世にとって真実の支配者でありたもうことを宣べ伝え、かつこれを身を以て証ししなければならない」と記している。「すべてのものの主なるキリスト、勝利者・真実の支配者キリスト、やがて来たりたもうキリストを宣べ伝える」、との宣教内容を含んだ伝道論がうたわれている。終末論的な視野の中で宣教論が捉えられていることは注目すべきところだが、この悔い改めと勝利者キリストについての確信がどれほどこの時期の全国のキリストの教会の血肉となっていたであろうか。伝道論を形成してゆく足腰が未だ定まっていない中で、アメリカの教会によって全面的にサポートされて、一応キリスト教界として考えなければならないことを羅列している感じが否めない。

3. 宣教百年を期しての伝道論(50年代の宣教論)

1950年-1959年、日本プロテスタント宣教百年にむけて、1954年の第8回教団総会で、「教団教勢の総合的倍加、社会大衆への福音の浸透」を目指すことを決議し、1959年11月には宣教百年記念週間には、「行け、キリスト共に」をスローガンに7,500名が東京都民体育館に集まった。

1959年の宣教百年の伝道計画によれば、「過去百年間における日本宣教の実体を検討して、伝道の根本方策を樹立し新しい方向に向かって、画期的な前進をしなければならない」とうたって、「収穫と前進」を主題に、名称を「総員伝道」として、教団の全機関と教会の総力をあげて取り組むことが強調されている。総員伝道のために、教会の取り組み方、教区の取り組み方、教団の取り組み方が細かく提案され、実行への手順まで示されている。教会としては：(1)全信徒の信仰の振興をはかる、(2)教会の総がかりの伝道を実施する、全市、全町、全村を動かすような思い切った伝道計画を立てる、画期的な大衆伝道を展開する、戸別訪問、路傍伝道、教会修養会、等。(3)このために祈りつつ励む、の三項目が挙げられている。教区としては：(1)総員伝道の趣旨を諸教会に徹底させること、(2)教区・地区別に、総員伝道開始の伝道大会を催す、(3)教区の総力を上げて伝道を実施する。教団としては：(1)教区と緊密な連絡の下に伝道団を組織し応援する、(2)教団の全機関は今年のあらゆる活動を本伝道を中心として企画する、(3)東京において宣教百年記念週間に宣教大会を開く、(4)このために祈り励む、となっている。

この時期の伝道は50年の機構改正により教団の伝道は総合伝道委員会が統轄するかたちになったが、これは内外協力会を通じてくる海外協力資金と内国伝道会による資金によって教団の伝道を総体的に計画・実施しようとしたもので、1952年—56年は第1次開拓伝道として、特に日本海沿岸地帯、東北地方特別開拓伝道、北海道開拓伝道を考慮し、年間20万円を5年間継続するもの、第2次の1957年—68年は、以下の専門委員会による資金と指導、また、A-Hまでの伝道方式によって支援計画の下で展開されたところに特徴がある。

- ① 専門委員会:農村、職域、青年、婦人、各専門委員会。
- ② 大衆伝道、訪問伝道、団地伝道、電波伝道、特殊伝道(病床・刑務所)等。各種伝道方式
- ③ 方式伝道(A:初年度 15 万円、援助期間 5 年、以後毎年 5 分の 1 ずつ減額、B:初年度 15 万円、援助期間 7 年、毎年 7 分の 1 ずつ減額、減額分は親教会が負担。C:必要に応じた支援、伝道困難な地域、D:大都市近郊。年間 40 万円、・・・これはさらに E,F,G,H,L と発展していく。特に L 方式は宣教百年ラクーア特別伝道として、毎年 7 月—8 月北米の牧師たちが、始め福島県下で、のちに日本全国の地方で熱心な伝道が繰り広げられ、この時期に開拓された教会も多い。

コメント:この時期の教団の伝道体制は、「過去百年間における日本宣教の実体を検討して、伝道の根本方策を樹立し新しい方向に向かって、画期的な前進をしなければならない」と言う方針の下ではあるが、「総員伝道」と言う形で、教職・信徒が力を合わせて伝道と取り組むこと、教会、教区、教団のそれぞれのレベルでの取り組みの必要を捉えていること、農村伝道、職域伝道など専門部会を設置してそれぞれの状況に合った必要な働きを展開する形に発展しており、伝道領域や伝道対象を絞り込んで組織的・機構的な整理が進んでいるのに対し、信仰的・神学的な取り組みの深化は見えてこない。アメリカから献げられた豊富な資金をどのように用いるかという視点で、専門委員会と様々な方式伝道が考えられているが、個々の地方や教会の実情からの発想というより、中央からの伝道政策の様相になっている。個々の教会はこの方式に無理に合わせるようになっていたのではないか。これは伝道論というより、商店出店計画のようなマーケティング理論を応用した教会設立にいたる資金計画の様相を呈している。一年ごとに減額方式をとることで、特に地方の自立困難な教会には不評であった。

この時期に、開拓伝道地として指定された関東教区の教会では長岡教会と毛呂教会の名前が挙げられている。また L 方式の伝道では高崎教会の名前がある。これらの時期を経験したそれぞれの教会では、どのようにこの時期の伝道方式を評価するだろうか？

4. 宣教方策と宣教基礎理論(60年代の宣教論)

1959 年に宣教百年記念大会が開かれ 1960 年から日本のプロテスタント宣教の第二世紀にはいることになる。教団では 1960 年の第 11 回総会において「宣教第二世紀に立ち向かう教団」の標語の下に、「宣教基本方策研究協議会」の開催が決議され、この協議会によって 1961 年 10 月には、湯河原で開かれた協議会では、教会、教職、信徒、伝道、協力体制などの問題についての協議が進められて、「宣教基本方策案」が作成された。この試案に基づいて、これの推進、具体化が進められ、さらに、1962 年 6 月には、「宣教基礎理論」(案)が出され、これらに基づいて「伝道 10 年計画」が立てられ、「教会教育長期計画」などがこれに沿って実施されることになる。この時期は、政治、経済、社会のどの領域においても激動の時代であり、米ソの冷戦体制の中での朝鮮戦争、これに日本が兵站基地として加担することによって急激な経済復興を果たしてゆく。「もはや戦後は終わった」と言われる一方、自衛隊の創設など、アメリカの核の傘のもとで安保体制の構築、国家主義的な思想の復興、エコノミック・アニマルと揶揄されながら国際社会への経済進出などによって戦後体制が着々と進められてゆく。これに対して安保闘争に燃え上がる学生運動、靖国神社国営化闘争、など教会とも深く関係する出来事が続く中で、どのような伝道論を結実させてゆくか、大きな問いに直面させられて揺れ動く時期と重なっている。この激動する時代に生み出されたのが「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」である。これについて、教団史資料集第 4 巻の概説では次のように解説している。「この宣教基本方針は、教団が 1950 年代に莫大な外国資金により伝道したにもかかわらず、福音が大衆に浸透しないし、教団の教勢は伸びないと言う反省から出発し、日本の宣教第二世紀に向かう教団の基本方策を打ち出そうとした。それは、すべての人々への宣教の責任を果たす教会、この世に奉仕する教会の形成ということであった。そこで強調されたのは、自己中心的な殻を破り社会的責任を負う教会への『体質改善』と、地域社会に対して連带的に働きかける『伝道圏伝

道』ということであった。宣教基本方策によって教団は一応『教会形成』を標語とする自己集中型（内向き）の教会から外向きの教会へ変わったと言える。・・・この時期の教団の動きは、世界の教会で当時よく言われた『激変する社会』（日本では『高度経済成長』と「都市化」に対応）や、『信徒論』の啓発されたものであり、日本の教会の本質とそのあり方の問題と取り組んだ結果として出たものではなかった」と語られる。

以下で、「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」の内容に則して検証したい。宣教基本方策は、「宣教第2世紀に立ち向かうわれわれは聖霊の助けにより、すべての人への宣教の責任を果たす教会の形成を願うものである」との書き出しに始まり、このために何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会としての一致と連帯性の強化につとめながら次の基本方策を推進する」として、基礎、教会、教職、信徒、伝道、調査広報、機構の8項目にわたって宣教方策が展開されている。ここで強調されるのは、「従来の教会が比較的内向きな内部態勢の整備、教会の自己目的化という傾向にあったことを反省し、積極的に世に打って出る姿勢をととのえ、この世に仕え・・・」とか、「この世と交流し、この世と通ずる言葉をもって伝道しなければならぬ・・・」と言った、この世を強く意識した言葉が目につく。このために、信徒は、「社会にあって力強く生きる信徒のあり方を明確にし、倫理を確立する」として信徒の働きを強調し、「信徒は教会のよき奉仕者であると同時に、この世にあっても福音のために力強く働く働き人である。・・・日本社会の近代化・民主化につとめ、生きる意味を失っている人々に真に人間として自由に生きることの喜びを示し、福音の伝道者、主の証人とならねばならない」と、信徒の責任と働きに大きな期待を寄せている。

伝道圏伝道については、「農村や都市における伝道圏のあり方はいろいろの型があるが、要するに各個教会主義と言う従来の伝道構想を打ち破って、一教会により、または数個の教会の協力により、地域を定めて、伝道を長期的に実施しようとする方策である。これによって教会の連帯性、地域性を強め全日本の伝道を遂行しようとするのである」と解説される。この構想にしたがって、教区や地区で、あるいは、いくつかの教会が重点的な伝道地を定めて開拓伝道と取り組み、実際に教会形成に到ったところもあることは確かである。（上尾合同教会の創立もその一つの例にあげられる）。開拓伝道が個人的取り組みではなく、教区や地区、あるいは数個の教会の集団的取り組みのかたちだが、この協力伝道のあり方をどのようにすべきか、この課題は、関東教区では『ナルドの壺献金』によって、主として教師の謝儀互助というかたちで現在まで続いている。教会の高齢化、援助申請教会の増加、支える各教会の教勢と財政力の低下の現実は、これをいつまで続けることができるか、今後の検討を要する課題である。

「宣教基礎理論」では、教会の体質改善と伝道圏伝道のことが詳しく展開されているが、「体質改善論」は、強い意気込みのもとで、「第一は教会の眼を今日の困難な世界情勢や急激に変化する社会に目を向けることによって目をさまし、それによって体質を改善しようという主張であります。第二は教会はまず宣教のエネルギーあふれるような体質に改善されることによって、激変する今日の時代に対して、使命を果たすことができるという主張であります」と、かなり積極的な、いささか高圧的な調子で語られるが、そこで語られる教会の体質とは、「神の前での、教会内信徒相互の人間関係の質であります」と言い、また、教会が神から与えられる宣教のエネルギーは、「教会における信徒相互の人間関係が質的に正当な人格関係にまで深められた時に、最も力を発揮します」というのである。教会の体質は、神の言葉と聖礼典において、聖霊の働きによって現出されるキリストの体のうちにその本質を見出し、教会の教理と礼拝共同体としてこの世との歴史的戦いによって各個の教会の教派的体質が形成され、宣教のエネルギーもそこから汲み取られると考えるべきであるが、御言葉の源泉と教理と歴史に根ざすことのない「信徒相互の人間関係の質」などに教会の体質の本質を捉えようとするところにこの宣教基礎理論の大きな問題がある。この宣教基礎理論の中でしばしば出てくる表現として、「人格的關係を挑む」という言葉がある。「宣教とは何か」

に答えて、「父なる神は主イエス・キリストを遣わして、世をご自分と和解させられました。主イエス・キリストはわたしたちの人間関係の間に仲保者として立ち、聖霊の力によって、わたしたちが隣人に対して人格的關係を挑むこと、すなわち和解の務めを果たすことのできるものとしてくださいます。宣教のわざとは、このような宣教の父なる神みずから、キリストにおいて聖霊によって和解のみ業をなされることに信頼をもち、わたしたちの隣人に対して人格關係を挑むことにほかなりません」という。「和解の務めを果たす」と「人格關係を挑む」という攻撃的な言葉との奇妙な結びつきにとまどいをおぼえずにはおれない。さらに「人格關係を挑む」とは、「この世における人間の交わりが、単に人と調子を合わせていくとか、仲良くするということにとどまらず、この隠れた霊的現実、すなわち主による和解の基盤に支えられて、真実と愛と忍耐をもって真の交わりを目指してゆくことでもあります」と解説される。宣教が人格的交わりの確立に終わるものであるすれば、キリストの体は解体し、人間の交わりの場と化し、「み国を来たせたまえ」と言う祈りは、御国ではなく自分たちの望む国、まさに内向きの自己目的的な目標に墮してしまふ。また宣教が和解の務めのために「人格的關係を挑む」ものであれば、そのような独りよがりの主張は和解を生み出すより敵対と排除の壁に直面することになる。主イエスの宣教は、そのように人間關係を挑むものであったか、教会の宣教は、そのような僭越な主張を持ってこの世に挑むべきものであろうか。

この「宣教基礎理論」の根本的な問題は、宣教論と教会論との深い神学的連携が取られておらず、宣教論も教会論も、「倫理的課題」の中に包摂され、解消されているところにあるということが出来る。まさに、「宣教のエネルギー」の源泉から切り離された宣教論というべきである。しかし、この宣教基本方策や宣教基礎理論によって、教団の教会は「社会的責任」について強く自覚させられ、国家や社会に起こるさまざまな出来事に対して無関心であることは出来ないと、積極的に発言するように促されたこと、「この時期に、教団は世界を発見した」と教団史資料集の解説にあるような発展があったこと、また、特に、福音のメッセージのうちに、「いと小さきもの」への特別な関心があること、幼子や周辺に押しやられた人々の痛みや苦悩に対する共感と解放のための闘いに参加することへの促しなどは、それぞれの教会や地区・教区・教団のレベルで抵抗や反発を受けながらも目覚めさせられたところがあったが、はたして、今日の教団の体質の一部になったといえるであろうか。

5. 混乱と紛争の時代から「改定宣教基礎理論」草案(空白の40年と2010年代の宣教論)

1963年に「宣教基礎理論」が発表され、その理論の展開が全国の教区や教会で具体化し、展開する間もなく、教団は大混乱の時期を迎える。1967年「第二次世界大戦下における日本基督教団の責任についての告白」(戦責告白)発表。1968年、「教団機構改正」、「沖縄キリスト教団との合同」、「万博キリスト教館建設」とそれに伴う反対運動、1969年「教師検定問題」、「東京神学大学問題」、これらは一つ一つ教団の教会としての機能や宣教のあり方をめぐって、深い対立をあらわにするものとなり、その後、東京教区、大阪教区、神奈川教区、兵庫教区など、教区総会が開かれぬ状況が続き、教団総会では毎回怒号が飛び交う混乱した状況が2010年代の初めまで続いた。「荒れ野の40年」と称される、「教会派」「社会派」と言った不毛な対立の中で対話不能の状態が続き、もはやひとつの教団としての内実を持ち得ないという状況から、今もその後遺症に苦しんでいる現実がある。

その間に、教団の教勢は急速に衰え、毎年一教区が消滅すると言われるほどの衰退状況となっている。その状況をなんとか回復し、「伝道を長い間なおざりにしてきたことを主の前で真摯に悔い改め、反省し、『21世紀の伝道に全力を注ぐ決意表明』の議案を第21回総会で決議し、これに基づいて出されたものが2013年の「改訂宣教理論」(草案)である。今回の教団の「伝道資金」の配分の検討も、この宣教基礎理論の展開を図るものである。これは、先の「宣教基礎理論」が、「こ

れまでの教会の『内向き』の体質・姿勢を批判し、教会はもっと『社会の激変』に対応するよう、『外向き』の姿勢をとらなければならない」と言う体質改善論であったのに対し、「教会にとっては内向きや外向きである以前に、神との垂直的關係において教会が教会であるかどうか、常に優先されるべきです」と語られるところに大きな特徴がある。この基本姿勢にたつて、宣教の神学的な基礎付けの作業が行なわれている。この「宣教基礎理論」は宗教改革の原理にたつて、信仰のみ、聖書のみ、全信徒祭司制の根本精神に立ち帰りたいとの願いのもとに、I. 三位一体の神の招き、II. 宣教の主体であられる神、III. 宣教の内容、IV. 宣教の対象、V. 宣教の方法、VI. 宣教の目標の6部の構成になっている。I～IIIが聖書と基本信条、宗教改革の信仰に基づいた宣教の神学の展開があり、IV～VIが宣教の方法論として、宣教の時と場である現代の世界と日本の状況についての分析、宣教を担う教会の教職と信徒の役割、宣教協力、神の国を目指す宣教の目標などが記される。

この宣教基礎理論は、これまでの宣教理論が抱えていた問題点を認識して、乗り越えようとしていることは留意しておくべきところである。「全日本をキリストに」とか「総員伝道」と言った掛け声や、「内から外へ」といった叱咤激励型のもの、あるいは資金をどのように有効に使うかという発想が主たる伝道論で、宣教そのものの神学的な定位があいまいで、御言葉に根ざすことのない人間中心のゆがんだものであったのに対して、基本信条と宗教改革の信仰の伝統神学に立った宣教論として画期的なものであるといえる。この宣教論で強調されていることは、宣教は、三位一体の神の業であり、教会を形成する営みと無関係に行なわれる者ではないことを明らかにし、教会で礼拝が行われ、御言葉の説教と聖礼典が正しく行なわれ、十字架の死と復活を通して成し遂げられた和解の福音を、全世界に向けて宣べ伝えることであること、聖霊の働きによって、キリストの出来事が明らかにされ、罪の赦しと、生活の全領域に変革が起こること、そのことのために全信徒が神の民として召され、宣教の務めを担っている、この主イエス・キリストによって啓示された神の出来事を世の終わりまで忠実に伝えてゆくことが宣教であることなど、宣教の基本の事実の確認である。しかし、この宣教理論で語られる言葉は教条的で、かつ難解であり、これをすべての教職と信徒が読んで心を動かされ、伝道の実行動へと立ち上がる大きな促しとなるにはいまひとつ大きな隔りがあることを感じさせられる。世界と日本の現実、日本の教会の現実、そして、日本の教会の歴史に対する認識においても隔靴搔痒の感じが否めない。これをどのように現実化して行くか、それは、われわれの教区において、また地区において、何よりも各個の教会の実際活動において具体的な計画と実践において果たしてゆくべきものであるだろう。

日本基督教団の創立以来の伝道論の推移をたどって、それらの中に含まれている伝道への志しや熱意、また、さまざまな実際的な知恵を学ばなければならないと共に、問題点や未熟なものも多々あることを指摘した。これらの検証の上にたつて、さらに、多く教職・信徒の深い同意と一致に導く、確かな宣教論・伝道論を生み出すことが出来るように、聖霊の導きを求めなければならない。

II. 関東教区は伝道資金をどのように活用するか

関東教区の当面の方針（伝道資金配分検討委員会での協議による）

1. 伝道資金の調達方法（教団より教区に課せられる伝道資金負担額）は、各個教会の負担とすることをできるだけ抑えて、これまでの教区予算の節約と整理によってまかなう。
2. ナルドの壺献金（教会互助献金）は、これまでどおり、「関東教区教会互助規則」に従い、教区交付金と各個教会よりの献金を募り、教師謝儀互助金、緊急互助、教団年金援助等のために用いる。ナルドの壺献金による支援教会と伝道資金による支援との併用は避けることとする。
3. 関東教区に配分される伝道資金は、教団の「伝道資金規則」第4条にしたがって、「本資金は

- (1) 教会の伝道活動および小規模教会援助を行うための伝道交付金、(2) その他の教区伝道方策で当てる教区伝道方策金、および、(3) 教会土地取得のための貸付資金のために用いる」に従うが、(3) の教会土地取得の眼の貸付金の申請は、当分の間資金不足のため行なわない。
4. 伝道資金の配分方法について、(1) の「小規模教会援助のための伝道交付金」は、従来の「教会伝道協力費」の枠を広げ、各教会・伝道所の主体性と中・長期的・継続的な伝道（宣教）計画に基づき、各地区での協議のもとに、重点的な教会・伝道所を定め、伝道協力・教会形成を目指して配分する。各地区からの申請に従い、「伝道資金配分検討委員会」の決定により執行する。
 5. 伝道資金の配分について、(2) の教区伝道方策金の使途は、当分の間、従来の教区支出予算項目のうち、「開拓離島伝道」や「新潟雪害援助金」、宣教部の「開拓伝道協議会」、「高校青年活動」などの支出項目を伝道資金によって充当する。

協議項目：

1. 各教会の中・長期的な伝道計画はどのようにたてているか？
2. 「ナルドの壺」献金による互助態勢と伝道資金による協力伝道の共存は可能か？
3. 地区・教区のレベルで重点的な開拓伝道、協力伝道は可能か？
4. 今日の教会において有効な伝道の方法・アイデアはあるか？
5. 全信徒祭司制を実現するために、また、全教職・信徒が伝道・宣教への熱意と志を高めるために何をすべきか？

参考資料：上尾合同教会の長期宣教計画

上尾合同教会 第二期長期宣教計画 2001年4月1日：日本キリスト教団上尾合同教会長老会

I. 第一期長期宣教計画（1996年～2000年）の評価と長期宣教計画の意義

長老会を中心に、長期宣教計画を立てて、長期、中期の教会の宣教の見通しを立ててゆくことは、これまでわたしたちの教会ではあまり経験しないことでした。第一期の宣教計画では、主の教会が基本的な点で根を深く強くはって、大きく成長して行けるようなところを重点的に見てきました。その中で、何よりも長い間の懸案であった会堂建築が達成され、幼稚園舎の建設と相まって、教会の自立した働きがいよいよ可能になってきました。聖書の学びと信仰告白の学びによってわたしたちが礼拝する三位一体の神についての告白共同体であることが明確になってきました。礼拝順序の改革、長老制の学びによって役員会から長老会へと変わりました。このような重要な教会形成の道筋は、長期宣教計画にそって進められてきました。教会に連なるものが、一人一人主の賜物をいただき、主の呼びかけに応じて一致して生きるために、このような長期的な展望を持つことは大変重要だと思います。第一期の宣教計画で課題としてあげながら担えなかったこと、未整理のままであること、これから取り上げなければならないことが多くあります。とくに、伝道の閉塞を打ち破って福音をこの地に広めて行くこと、信仰の内実を深め祈りの家を整えること、次の世代を担う人たちを育てて行くこと、奉仕の働きを積極的に展開して行くことをめぐって、課題は大きくわたしたちの前に山積しています。これらの課題を指摘して、共通の認識事項とし、また共通の課題としてみんなで担って行きたいと思います。

II. 第2期宣教計画の中心的な課題

第一期宣教計画が、長老制の導入、礼拝順序の刷新、宣教を担う委員会の働きの明確化と充実、会堂・幼稚園舎・牧師館の建築、と、おおきな課題ととりくんで、一応の形を生み出してきましたので、この第二期（2001年～2006年）は、新しく造られた器にふさわしい内実を満たすこと、また、次の教会を担う人々をどのように育てるか、21世紀のはじめの日本の状況で、どのような伝道が展開されるかが中心的な課題となります。

III. 教会の柱の強化

1. 信仰告白共同体としての教会がその生命を養う源泉である礼拝の充実を図る
2. み言葉の説教に養われ、主の主権が生活の隅々にまであらわされるように努める

3. 主の食卓にあずかる共同体として、その深い意義の理解に努め、一人一人が感謝をもってあずかることができるように努めるとともに、共同体がこぞって共に聖餐にあずかることができるように、配慮する。
4. 教会員一人一人が信仰生活を確立し、礼拝を中心とし、主イエス・キリストの僕、また和解の使者として働くことができる者となる。
5. 洗礼を受ける人々が起こるように、熱心に努め、志願者のために充実した準備プログラムを整える。
6. 聖書と教理、信仰告白の学びを深くする。
7. 教会員の賛美と祈りと奉仕の、形と内実においてさらに充実したものとする。
8. 祈祷会の充実を図り、祈りの熱い教会となるよう努める。

IV. 教会の体制の整備

1. 長老の働きをさらに確実にし、長老会の機能をみ言葉に根ざして魂の配慮をすることができるよう研鑽する。
2. 伝道・教育・社会・礼拝等の教会の宣教を担う委員会の機能を高め、それぞれの働きが充実すると共に、それぞれの中で働きを担いつつ人材の育成に努める。
3. 執事制を導入し、長老を補佐し宣教の働きを中心的に担うものとなるために、調査、研修、にとりくむ。
4. 従来からある、壮年会・婦人会・青年会・シオン会など年齢性別による教会内のグループ形成のありかたを残しつつ、さらにそれを横断するグループ形成のあり方についても検討する。
5. 教会にあるさまざまな規則の整備をはかり、教会規則の改定を行う。
6. 教会史編纂のために、必要な資料の収集・整理を組織的に行う。
7. 教会の事務的作業を的確に進めるために、事務局員をおくことを考える。

V. 伝道・教育・社会・礼拝の各委員会のそれぞれの課題と計画

伝道: 1. 家庭集会在教会員中心の交わりの場になってきたことを再考し、これをもう一度出発の時の趣旨に従って、教会員の周辺の人々への伝道を積極的にすすめる機会となるようにする。

2. 日曜学校・幼稚園の父母への伝道の使命は、とりわけわれわれの教会に与えられている責任であることを自覚し、有効な手だてを考える。

3. インターネットを通じての教会の案内や福音のメッセージを広く伝える機会を有効に用いる。以下略

教育: 1. 信徒セミナー、教会修養会などの行事を企画し、その都度教会の重要な課題について学び、教会全体の一致に努める。

2. 特に教義的な学びを大切にし、しっかりとした信仰の理解を深める。

3. 教会内の小グループによって、学びの機会を多くもち教会員の交わりの機会とする。以下略

社会: 1. 国家と社会で起こる、信教の自由、人権、平和、環境、安全、健康などの問題について、教会としての適切な情報の収集をおこない、対応を考える。

2. 世界の各地で起こる災害や戦争などについて、教会として必要な救援の手だてを考え実行する。

3. 自らが学びつつ、また学んだことを教会員全体に波及させる。 以下略

VI. 育てる教会

1. 教会を担う中堅層を形成する。堅固な教会観にもとづいた成熟した配慮と奉仕ができる人材を育成する。

2. 将来牧師となる人材を育てる。

3. 若い人々の伝道と育成と取り組む。

4. 日曜学校の働きをさらに充実させる。

VI. 他者のために祈り奉仕する教会

1. 教会員全員が何らかの形で教会の宣教を担う働きに参加する。

2. 高齢化する社会と教会において教会が取り組むべく奉仕の形を検討する。以下略

VII. 支え合う教会

1. 改革長老教会の伝統をさらに学びつつ、地域教会を形成するために教會的な連帯をふかめる。

2. 教団、教区の諸教会のために祈り、積極的にその交わりを支えて行く。

3. 他の教会の宣教の労苦を共に負うことができる教会になる。